

## 被災地の災害廃棄物の処理に対する協力について（会長談話）

平成24年3月22日  
社団法人 セメント協会

東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理促進は、被災地の復旧復興を進めていくための第一歩であり、火急の課題である。

セメント産業は持続可能社会形成に大きく貢献する環境産業として、従来から廃棄物、副産物の有効活用を拡大し、2010年度にはセメント1トンを生産するのに469キログラムの廃棄物、副産物を使用しているところである。

災害廃棄物の処理促進についても、セメント業界では、既に東北地方の複数のセメント工場において災害廃棄物を受入れ、セメント製造のための原燃料として使用しているところである。また製品であるセメントの品質に影響の出ない範囲で、下水処理場から出る低濃度の放射性物質を含んだ脱水汚泥の引取りも実施している。

これらの作業は地元の理解を前提に、出荷前のセメントや工場周辺的环境について放射能濃度や含有成分、排出成分等を定期的に計測するといった管理体制の下で行っており、十分な安全性を維持しつつ実施している。

今般、3月13日付で枝野幸男経済産業大臣から、被災地の災害廃棄物の処理について更なる協力要請があった。また本日の理事会では、経済産業省住宅産業窯業建材課長からも直々に協力要請があった。

セメント業界では、被災地の災害廃棄物を受入れは我々産業の社会的責務であると位置づけ、工場の所在自治体主導の下に受け入れる災害廃棄物の安全性の確認や地元の皆さんの理解が得られることなどを前提に、業界を挙げて被災地の災害廃棄物処理に協力して行く所存である。

なお安全性の確認や地元理解といった点に加え、災害廃棄物受入れのためには、海水をかぶって付着した塩分の除去など災害廃棄物がセメント原料としての要件を満たすこと、災害廃棄物処理に要する負担が適正にカバーされること、行政においてもセメントの安全性について施主、施工者、海外ユーザー等に対する啓蒙に努め風評被害をなくすこと、現在も多くの廃棄物、副産物を使用しているため、セメント原料として利用できる災害廃棄物の受入れ余力は限られており、受入れ拡大にはセメント需要の拡大が不可欠であること等、各セメント工場で積極的な取り組みができるような環境づくりが必要であるという点についてもご理解をお願いしたい。